

## 成人の学習要求とその助成

佐々木 正 治

(広島大学)

### はじめに

成人の学習要求に関する先行研究は少なくないが、それを助成との関連で体系的に考察したものはあまり見当たらないようである。ことに、生涯教育の観点に立って成人の学習要求に応え、社会教育の効果効率を高めるための助成のあり方について論究したものはほとんど皆無に等しい。最近、漸く民間教育産業や企業の生涯職業訓練への投資などの事情に刺激されて、公的社会教育においても社会教育の経済への関心が増大はしている。しかし、社会教育の効率的助成策を策定する上に必要な研究は、未だに十分とはいえない。これは、次のような事情に起因しているものと思われる。①米国などのように教育税という形で教育への公的投資が規定されていないため、教育費と教育サービス享受による利益すなわち、費用効果 (cost-benefit) の対応関係が不分明である。②社会教育財政の任意性の原則に則り、予算全体に占める成人の学習活動助成費が概念上、明確に仕分けされていない。③社会教育財政アセスメントの立ち遅れなど。このような研究の現状を考慮し、本稿では助成の意味を援助活動も含めて広義にとらえつつ、まず、成人の学習要求の現状を明らかにし、ついでそれに適合する援助と助成のあり方について考

察していきたい。

## 1 成人の学習要求

### (一) 生涯学習の必要性認識

生涯教育の必要性が提唱されて以来、既に久しいが、現状では成人の学習要求はどのような高まりを見せているのであろうか。学習要求を把握する方法には、直接、調査によって調べる直接法と、学習機会への参加状況から類推する間接法の二種が考えられるが、ここでは主として前者の方法を採用する。これにたえるだけの資料が存在しているからである。成人の学習要求や活動については、1970年代から80年代にかけて、既に総理府や文部省、更には県レベルでも各種の調査研究が実施されている。これに市町村レベルで実施されている調査や研究を加えるならば成人の学習要求や活動は、相当広範にわたって調べられているとみてよい。したがって、本稿ではこれらの調査結果を総合的に吟味し、成人の学習の傾向をまず明らかにしていきたい。

近年、急激な社会の構造的変化に対応するため、人々は不断に新しい知識技術の習得を必要としている。こうした中で成人の生涯学習の必要性に対する認識が不可避免的に高まりを見せていることは諸調査によって既に明らかにされているところである。よく引き合いに出される「生涯教育に関する世論調査」（総理府1979年）によれば、成人の86.4パーセントが生涯にわたって学習を続ける必要を認めていることが分かる。地方レベルの調査でもほぼ同様の結果が追認されている。大阪府の実施した調査<sup>(1)</sup>によれば、若干質問の仕方は異なるが、人間は、その生涯を通じて学習し、教育を受けるべきであるという「生涯教育」という考え方についての意見をきいた結果をみると、82.3パーセントまでがこの意見に「賛成」と答えている。

このような生涯学習の必要性認識の高まりは、従来、公的社会教育の側からは「落ち込んでいる」と指摘されていた男子成人の場合にも例外ではな

い。因みに、茨城県が男子成人を対象に行った調査<sup>(2)</sup>によると、「生涯学習の必要性を大かたの男性（83%）が「大切なこと」と感じている。しかも、これらの人は、生涯学習の機会が身近に与えられた場合、それに参加するかについては、9割以上が「参加したい」と回答しており、学習意欲も高い。その主要な理由としては、①「働くほかに生きがいをもつため」（52.2%）②「社会の進歩や変化におくれないようにするため」（46.4%）③「職業人としての必要な知識・技術・技能などを高めるため」（38.4%）などをあげている。

さて、成人がこうして生涯学習の必要性についての認識を高めていけば、自らその学習要求も高まっていく。文部省がモデル定住圏構想地域の住民を対象に行った調査<sup>(3)</sup>の結果によれば、ほとんど半数の者が何らかの学習を行っており、学習希望率は、半数を超えていることが分かる。しかし、このように高まってきた学習要求も当然のことながら属性差がみられる。まず、年齢別にみると、若年層ほど学習要求は高い。しかし、この調査より数年前に実施された文部省調査（「生涯教育の実施状況等に関する実態調査」1976年）の結果と比べると、この調査では40歳代後半から50歳代前半にかけていくぶん学習要求率が高まっているのが注目されよう。性別では、女性が男性を若干上回ってはいるものの、最近の男性の学習要求の高まりはめざましい。第3期の女性は、男性をはるかに上回って、子育て後の女性の学習要求の著しい高まりを示している。学歴別でみると、佐賀県の事例では、学歴が高くなるほど学習者率は高くなっており、リチャード・ピーターソンが名づけた Education more Education の法則がここでも追認できる。職種別では、ホワイトカラーとブルーカラーでは前者の要求が高い。よく知られているように、教育水準が上がるとともに学習意欲が高まるという事実がこの調査でも認められよう。要するに、成人の学習要求は、社会・経済的な要因にも相当規制されているとみてよいであろう。

ところで、これらの結果をつき合わせて考えるとき、成人の学習要求に関しどのような行政課題をつきつけているといえるであろうか。まず第1に指

摘しておかなければならないのは学習要求や参加が学歴や社会・経済的条件に強く規制されているため、教育を受けた者がますます高い教育を求めるといふ引き金効果が働き、高学歴層とそうでない層との間に教育格差が増大しやすいという事実である。同一年齢コホート間だけでなく、相対的に学歴水準の高い若年層とそうでない高齢者層との間に、また、学習機会の潤沢な都市部とそうでない農村部との間に教育格差が生まれ、知らず知らずのうちにいわゆる「忘れられた人達」が形成されていく。例えば、秋田県大曲市が実施した調査によれば、「都市部の男子成人は半数以上が何らかの学習に参加しているが、農村部では、過半数以上の者が学習していない。また、学習に参加しているのは、公務員が最も多く、高学歴の者ほど学習に参加している」という結果が出ている。このように学習要求の増大という光の部分と共に陰の部分も肥大しているという事実は、教育の機会均等を目指す助成の観点からも後述するように問題視されなければならないであろう。

第2に、学習要求と実際の公的な社会教育の学習機会への参加度の間には相当ずれがあるという事実である。例えば、文部省の「生涯教育の実施状況等に関する実態調査」（1976年）によると、学習を希望する成人は全体の50パーセントを超えているのに対し、社会教育の中心的機関である公民館等での学級講座への参加者は10パーセント程度に留まっている。もちろん、成人の学習は公的で、定型的な学級・講座型のものよりも企業内教育や個人学習、団体活動等のウェイトが大きいにちがいない。しかし、公的に助成を受けている公的社会教育の側からすれば、近年、高まりをみせている成人の学習要求に、果たして既存の学習機会が十分応えているのかといった問題が残る。

さて、これまでのところでは、学習要求の量的増大と、それによって引き起こされた問題点についてふれてきたが、次に、高まってきた学習要求がどのような内容や方法に向けられているか、いわば、学習要求の質的側面についてみていこう。

## (二) 学習内容に対する要求

文部省が行った「定住圏における生涯教育システム開発に関する調査」(1980年)の結果によれば、大分類でみて、学習要求の最も高い項目は、「芸術・芸能・趣味に関する学習」で、学習希望率は62.4パーセント(学習率56.3パーセント、以下かっこ内は学習率を示す。)を示している。ついで、「体育・スポーツに関する学習」の希望率が33.5パーセント(45.9%)、「家庭・日常生活に関する学習」29.1パーセント(28.5%)、「教養に関する学習」25.1パーセント(25.2%)、「職業に関する学習」15.3パーセント(20.3%)の順となっている。この調査は、地方におけるデータなので、都市部の例として大阪府が実施した「第31回府政に関する世論調査」(生涯教育における社会教育について)の結果についてみてみると、学習要求の順位は下表のとおりである。

これら2つの調査は、若干、項目の立て方が異なるので同一レベルでは比較しがたいが、いずれの調査でも「趣味・芸術」関連に対する学習要求がもっとも高いという事実は指摘できよう。

表1 成人の学習要求

項 目	学 習 率 (%)	学習希望率 (%)	差
趣味・芸術の知識・技術	29.4	39.4 ①	10.0 ②
職業に役立つ知識・技術	22.6	31.1 ②	8.5 ③
家庭生活の知識・技術	15.8	23.5 ④	7.7 ④
教養を高める知識	14.5	21.9 ⑤	7.4 ⑤
スポーツ・レクリエーション活動	13.9	24.6 ③	10.7 ①
地域社会に役立つ活動	6.5	11.9 ⑥	5.4 ⑥

(注) 第31回府政に関する世論調査(生涯教育における社会教育について昭和52年度、大阪府)から作成

これは後述するように、女性および高齢者、更には男性も多くのサラリーマンの場合、この分野への要求が高まってきているといった事情に起因しているものと思われる。潜在的学習者も多く、今後の学習率の伸びが見込めるのも、「趣味・芸術」関連である。この分野への学習要求は、高齢化社会、

余暇社会の進展につれ、今後、更にプッシュされていくであろう。

ところで、学習領域もつづめていけば、職業関連の領域と非職業関連のそれに二分できる。そこで、職業関連の要求をみると、都市部である大阪府の調査では要求度がかなり高い（順位第2位）のに対し、文部省の調査では順位第5位で、しかも今後、学習率は下降が予想される。このように、職業関連に対する要求度の順位は調査によりかなり移動がみられる。しかし、いずれにしろ、これらの調査結果は、我が国社会教育のソーシャル・ライフ型の性格を色濃く反映していて、職業関連の領域よりも非職業関連の領域に学習要求が傾斜していることは否定できないであろう。この点は職業関連への学習要求が圧倒的に高い米国の場合とは対照的である。学習要求の構造に何故このような差異が生ずるのかを明らかにするためには、要求の規定要因を明らかにしなければならない。しかし、それは容易ではない。複雑な学習要求の規定要因がからみ合っていることが予想されるので、ここでは「趣味」と「職業」関連の学習要求のみを取り出して掘り下げてみよう。

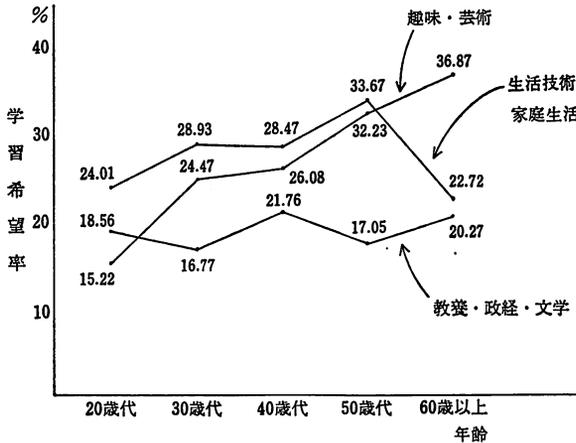
### （三） 学習要求の規定要因

#### （1） 趣味・芸術関連の学習要求

これは、上述したように多くの調査で、学習率、学習希望率ともに高く、幅広い層にわたって強い学習要求があることを物語っている。とくに、男性よりも女性の学習要求が高い。そこで、女性における趣味関連学習要求の内容をみると、依然として女性の伝統的な教養と目されている茶華道、料理などステレオタイプの域をあまり出していない。これは女性の「自立」問題との関連で問題にされているところでもある。

高齢者教育の進展に伴い、高齢者のこの面の要求も高まっている。佐賀県の調査によれば、図1のように加齢とともにこの領域の学習要求が高まっている様相がはっきりと読みとれよう。趣味関連の学習要求は、以上みてきたように性差や年齢によって規定されているが、それだけでなく、社会・経済的な条件によっても規定されている。表2および3から明らかなように、高

図 1 学習希望率と年齢



(資料) 「社会教育指導充実強化事業報告書」佐賀県教育委員会, 1982

表 2 今後とりくんでみたいと思う学習活動 (年齢別, 学歴別, 性別) (%)

項目	性	年齢			学歴				計
		20歳代	30~40歳代	50歳以上	小・小	高・新中	旧中・新高	高専・大学	
職業に役立つ知識・技術	男	51.1	44.3	27.0	41.1	45.4	41.6	25.0	42.6
	女	28.8	24.3	5.2	11.7	20.6	36.1	—	20.8
趣味・芸術の知識・技術	男	34.7	29.8	37.2	25.0	33.5	39.3	16.7	32.6
	女	44.2	47.3	43.0	33.5	50.4	53.8	33.3	45.6

表 3 今後取り組んでみたいと思う学習活動 (世帯収入別) (%)

項目	100万円未満	100~200万円	200~350万円	350~500万円	500万円以上	不明
職業に役立つ知識・技術	15.4	34.4	33.2	33.8	29.4	17.4
趣味・芸術の知識・技術	23.1	34.0	35.9	47.1	55.9	31.9

(資料) 「第31回府政に関する世論調査」大阪府知事室広報課, 1977年より作成

学歴、高収入者ほどこの面の学習要求は高い。P.クロスは米国人の学習要求調査の結果を吟味し、そこから成人の学習要求がマズローの欲求階層説と符合する面のあることを指摘しているが、ここでも同じようにこの説を裏書きしているといえよう。

## (2) 職業関連の学習要求

職業関連の学習要求をみてみると、性差が著しい。男性はこの分野の要求が圧倒的に高く、大阪府の調査では37.0パーセントが職業関連の学習や活動をふだんしていると答えており、更に42.6パーセントの男性が「今後取り組んでみたい」と希望をのべているのに対し、女性の場合、学習希望率20.8パーセント、学習率は実に9.5パーセントにすぎない。社会の急激な変化や技術革新に対応し、企業ではキャリアエデュケーションのシステム化が進む中で、とくに男性の場合、職業関連に対する継続的学習の要求が高まってきたものと思われる。しかし、動機調査の結果によれば、ほとんどの者が「転職や再就職のためというよりも「社会の技術進歩におくれないため」と答えている。このように男性は「職業」関連の学習要求が高いのに対し、女性の場合はそれが極めて低く、逆に「趣味」や「家庭生活」への学習要求が高い。根強い性別役割分業の意識が、ここにも垣間見られよう。

近年、ライフサイクル第3期の女性の育児後の再就職、再雇用の問題がもたせられているもののほとんどの調査が加齢とともに職業関連の学習要求も低下することを示している。高齢者の場合、一般に、趣味・教養への関心が高まるので職業関連の要求は相対的にみて下降している。このように職業関連要求も性・年齢によって規定されているが、社会・経済的な条件にも規定されていて、学歴や収入による差異が認められる。上述の大阪府調査からみる限り、女性の場合ははっきりと高学歴者ほど多く職業関連の学習機会に参加している。また、収入との相関もみられる。

職業関連の学習要求を小分類でみると、その内訳はどのようになっているのであろうか。茨城県の調査（コミュニティ形成と住民学習に関する調査研究、1982年）により男子成人の場合をみると「資格・免許関係」の要求項目

だけでも、社会保険労務士、税理士、危険物取扱主任免許、中小企業診断士等から保父資格、高圧ガス免許等にいたるまで145もあげられており、きわめて多様である。

さて、以上は若干の学習規定要因についてふれてきたわけであるが、このほかにも余暇時間や学校卒業後の学習経験の影響、地域の風土など併せて考慮しなければならない要因は少なくない。学習要求とこれらあらゆる要因の規定関係が解明されれば、学習者の属性や特性から、その関心や要求がかなり正確に予測でき、ひいては学習者の要求により適合したプログラムの開発とその助成措置が可能となるであろう。

#### (四) 成人の学習参加動機

成人の学習要求を構造的に把握しようとする場合、学習内容や方法に対する要求の分析だけでなく、成人の学習参加動機や学習機会の誘因など、学習行動の構成要素自体に関する行動科学研究が必要である。

従って、ここでは学習への参加動機に関する測定的研究に基づいて成人の学習要求を更に掘り下げてみよう。筆者らがF市の若年婦人を対象に実施した調査<sup>(8)</sup>を例にして、成人の学習機会参加の実態についてふれておきたい。学習機会への参加理由として10項目をあげ、学習活動参加者にその反応を求めた。その結果、全体的に「生きがいを見出すため」(17.0%)「家庭生活を充実するため」(17.0%)と答えたものが多く、それについては僅少差で、「老後を豊かな心で生きるため」(15.0%)「社会とのつながりを得るため」(15.0%)更に「能力や技能をのばすため」(12.0%)が続いていた。これら順位3番までの間に、全体の76.0パーセントが含まれている。ところが、「人間として自立するため」「収入を高めるため」「社会に役立つため」と答えたものは、それぞれ1割にも満たない。地域別では、統計的に有意な差は認められなかった。

以上の諸結果から、現在の婦人は、依然として職業人としての自立を目指して能力・技能を伸長させ、それによって高収入への道を開くといった職業

技術取得型や資格取得型の学習を志向して参加しているものは少ないことが分かる。同様に社会奉仕志向型も少ない。もちろん、これには社会教育が提供している学習内容によっても拘束されている点を見落としてはならない。いずれにしろ、社会的要求充足型というより、むしろ、家庭婦人として「家庭生活を充実」させ、「生きがい」を創出し、豊かな老後にそなえる、いわゆる個人的要求充足型が多いといえよう。従って、婦人学習の参加の理由は、婦人の「人間としての自立」や「社会人・職業人としての自立」を目指したものには、まだ十分なり得ていないとみてよい。この調査でみるかぎり、「家庭生活を充実」させながら、「社会的接触」を求めて行われている程度であった。

ところが、筆者がF市内の最近盛況をみている勤労婦人センターを取り出し、そこでの参加動機を因子分析法により究明した結果<sup>(9)</sup>、成人教育参加動機の因子構造は4因子次元により記述できること、これらの因子は寄与率の高いものから順に①「職業的向上因子」②「社会的志向因子」③「学習志向因子」④「社会的同調因子」の順であることを確認した。この結果で意外であったのは、第1因子には、「職場で有能になるため」「職場の方針にそえるようになるため」「職務で昇任」など、職業的向上因子と解すべき項目の負荷量が高かったことである。この施設は職業技術の伝授よりも女性の一般教養や実用的技術、趣味的活動を主要なコース内容としているにもかかわらず、参加者は潜在的には職業的向上を動機として参加しているという事実は見落とし得ない結果といえよう。既述の実態調査の結果では、女性の職業関連学習への要求は微弱であったが、潜在的には強い要求があることをうかがわせよう。

以上は学習要求に関するごく限られた範囲内での分析にすぎないが、その結果、明らかとなった様々な事実の中から、助成との係わりで今後検討を要する課題を絞れば、大きく次の二点に整理できよう。①学習要求の拡大、多様化、高度化への対応策を助成面でどう講ずるか。特に学習内容面では、④職業関連の資格取得型の学習機会整備、⑤多彩な趣味・教養関連の学習要求

への対応。学習方法面では、個人学習および小集団学習への助成。②潜在的学習者、とりわけ未参加者に対する積極的格差是正のための助成策。以下、順を追って考察していこう。

## 2 今後の助成の課題

### (一) 助成の現状と方向

周知のように、助成作用は社会教育行政の主要な任務であり、それは財政に支えられてはじめて達成されるものである。ところが、社会教育は学校教育に比べ、任意な性質の行政という点もあって、財政基盤はきわめて弱い。社会教育行政費の現況を概観すると、教育費全体に占める社会教育費の割合はほぼ一割程度にすぎない。しかし、ここ数年来、成人の学習要求の高まりにつれ、全般的に社会教育行政費にも著しい伸長が見られた。その内訳をみると、最大の要因は施設建設であることが分かる。つまり、フィジカル・アプローチの採用である。このような方法による学習機会の拡充は、増大する学習要求に対するストレートな対応という点で意味があろう。それに社会教育の専用施設の絶対数が未だに不足している現状では、増設等によってその整備を図るとともに、各種機関や施設の相互連携によりこれらの機関施設の持つ教育的機能の相乗効果を高めていくことが引き続き課題といえよう。しかし、技術革新が与えているインパクトの結果、高まってきた成人の生涯学習への要求や多様な学習要求を充足させるためには、旧来のフィジカル・アプローチによる物的条件の整備だけでは自ら限界がある。従って、ヒューマン・アプローチを取り入れ、まず第1に学習要求の多様化、高度化に対応できる革新的なソフトウェアすなわち、プログラムの開発とシステム化を図ることが当面の課題であろう。

#### (1) プログラム開発の助成

これまでわが国の助成は、主として学習機関における講座、学級、教室等

への助成や団体助成の形で展開されてきた。しかし、こうした方式は、画一化に流れやすく、住民の多様化する要求に適合しにくい。今後は、多元主義の原則に則り、各種の多様なプログラム開発に助成の道を開いていく必要がある。それも、これまでのような一館や一団体完結主義のプログラムではなく、各種の学習機会にまたがり、それを相互に組み合わせて総合的なカリキュラムを創出し、地域に文字通りラーニング・ネットワークをプログラム内容の選択の面でも可能にする方式が望まれよう。

更に、プログラム開発の面では、「統合された生涯教育」(Integrated lifelong education) を可能にするようソーシャル・ライフ型とキャリア型の学習内容の統合を目指すような内容の革新も考えていかなければならない。従来我が国の社会教育はソーシャル・ライフ型が優勢で、学習内容は、仲間づくりやレクリエーション、趣味教養が中心となり幅の狭いものになりがちであった。その結果、性別役割分業の意識を助長し女性の自立を妨げる結果になっている場合さえ見受けられた。これを資格取得の可能な職業技術や専門教育関係の学習内容や社会的必要課題としてのコミュニティ活動やボランティア活動、国際理解関係の学習内容なども組み入れて、総合的で斬新なプログラムに発展させていく必要がある。

プログラム開発には当然、学習方法や形態の面でも革新が望まれる。成人ひとりひとりの学習要求を前提として事業を開発促進するためには、あくまで個人学習の奨励・助成が基軸となる。時間や場所に拘束されず「誰でも、いつでも、どこでも」学べる手軽な個人学習の方法として通信教育があるが、これは途中で放棄したり、脱落する人も多い。「孤独な学習」におち入りがちだからである。この点を考慮し、地域で適時にきめ細かい指導助言のできるような援助体制が望まれよう。

個人学習と同様、小グループやサークル方式による学習に対しても成人の要求度は高いので、この面の助成策も講じていかなければならない。特に若年婦人は婦人会の活動よりも、むしろ「友人や仲間など個人的なグループやサークル」への嗜好性が高い。ところが、これらの組織は、個人的な欲求充

足の活動に流されやすく、現状では組織的な学習集団になり得ていないといった問題を含んでいる。この限界を克服し、旧来の団体中心の活動形態からの脱皮を図るためには、北欧で先鞭をつけたといわれる小グループによる継続学習、すなわち、スタディ・サークルが一考に価しよう。この方式は、「西欧の相当の国々で社会教育諸事業の基本方式として採用されているが、日本では、特に文部省・教育委員会の推進する社会教育の世界で未発達であって、主として公営の事業の中で散発的に試みられているにすぎない。」<sup>10)</sup>この方式が未発達な理由は、一つには、従来の社会教育に対する公的援助が団体助成を基本にしてきたという事情にも起因するであろう。だとすれば、今後は小グループによる継続学習に対しても助成の道を開くよう検討していかなければならない。<sup>11)</sup>

最後に、これまで述べてきた個人学習と小グループによる継続学習とを組み合わせ、これを公民館等での全体学習（一斉指導方式）へとつなげていくようないわゆるトロイカ方式にも改善や工夫を加え助成策を講ずる余地も少なくない。例えば、個人の放送利用による学習と読書サークルとを組み合わせた学習によるコミュニティづくりを実践している広島市のBRC方式などもこの面で注目されよう。

以上のほかにもプログラムの開発やその助成に関連して、指導者や社会教育のプログラマーの育成、とりわけ民間指導者の発掘と活用、届ける社会教育の改善、成人教育の研究・開発（R&D）など検討すべき課題は少なくない。しかし、成人の学習要求を基礎に、新たな生涯学習の仕組みを構築する方向での助成策としては、これまで述べてきたような部分的な助成策に留まらず、以下のような思いきった革新が必要であろう。

## （２） 学習システムの革新と助成

### ① 学習システムの多元化

今後の助成の方向としては、これまで以上に柔軟で、多様な学習システムの整備拡充を目指さなければならない。そのための手法としては、あくまで  
①自己主導型学習（self-directed learning）を基本としつつ、学習の生涯化を

可能にする②教育クレジット、有給教育休暇などの柔軟な学習援助措置、③契約学習を取り入れたオープン・ラーニング (open learning) のシステム、更には個々の学習者と多様な学習機会を結びつける④情報提供や相談事業、教育ブローカー制度。そして、最後に⑤これらをより密接に連携させ、フレキシブルで多様なラーニング・ネットワークの措置を講じうる方途について考えていかなければならない。以下、それぞれについて論述していこう。

## ② 自己主導型学習

これは、機関主導型学習 (agent-directed learning) に対する概念であって、文字通り自己が舵取りとなって学習活動を進めていく方式である。この意味で我が国の社会教育の現状をみると、依然として集合学習の形態を基本とし、いわゆる「集める社会教育」や「承り学習」に傾斜しがちである。しかも、このような学習形態は、参加者を特定期間、一定の場所に拘束し、参加者が受けるべき教育の総量も予め規制している場合が多い。これでは社会人、職業人として時間、行動面で自由を規制されている成人の学習にはなじみにくい。このため、個人の生活態様に合わせてフレキシブルに対応できる学習形態として、旧来のカフェテリア方式に代り、ピック・アンド・ミックス方式 (a pick-and-mix counter) が勧奨されているのである。これは、個々が主体的に各種の学習プログラムの中から、自己の問題意識に適合したものを選んで固有のメニューを作成して学習をすすめる方式である。実際、このような自己主導型学習を豊かに保障する各種の学習媒体、例えばオンラインやキャプテン・システム、テレビ多量ファクシミリなどの開発と実用化も進んでいるので、この面の充実には拍車をかけるであろう。しかし、自己主導型学習の生涯化を図り、誰でも、いつでも、どこでも学べるようなスペースフリー、タイムフリーのシステムを作っていくためには、教育クレジットや有給教育休暇制度の導入が必至である。既に米国では、生涯教育キップ制度や成人のリカレント教育を保障するバウチャー・プログラム、更には教育銀行、教育保障などについて様々な提言がなされている。これらの中で、教育クレジットについてここではふれておこう。

### ③ 教育クレジット

シュバルツによれば、教育クレジットとは「成人が自分や家庭の生活をそ  
こなうことなく、再びフルタイムの教育を受けることができる権利のことで  
ある」という。つまり、成人の学習者が、有給で、一定期間職場から離れ、  
ある程度フルタイムの教育を受けることのできるような学習権の保障制度で  
ある。このようなクレジット制度が導入されれば、誰でも人生の長さの中  
で、自分が好む時に教育クレジットを使用して学習を受けることが可能とな  
る。一口にクレジット制度といっても、様々な運営や実施の方式が考えられ  
る。因みにシュバルツは、クレジット制度による教育を次の4つの型に分類  
している。①出生時にすべての者に平等な教育を受ける権利を与える方式  
(20年間の教育クレジットを与える方式)、②人びとが最初の学校教育をど  
の期間受けたかは別として、すべての者に平等に、連続的もしくは継続的な  
教育を受ける権利を与える(学校教育終了後に3年間の教育クレジットを与  
える方式)、③学校教育をどこで中断したかによって決定する(大学入学水  
準に到達していない者のために一年、大学教育の初期水準に到達している者  
のために2年間の教育クレジットを与える方式)、④職種によって異なる権  
利を与える方式(医者は4年間、エンジニアは3年間の権利を与えるといっ  
た方式)

さて、これまでのところでは、主として自己主導型学習の必要性やそのた  
めの生涯化の手だてなどについて触れてきたわけであるが、こうした学習者  
側の条件整備や助成措置だけでなく、学習機会の側の条件も整えていかな  
ければならない。特に、この面ではオープン・ラーニングのシステムの構築が  
課題となる。

### ④ オープン・ラーニングのシステム

オープン・ラーニングは、例えば英国の公開大学や我が国の放送大学のよ  
うに、旧来の大学にフルタイムの学生として就学することの困難な成人に対  
しても学位取得の機会を与える方法である。オープン・ラーニングのシステ  
ムが発達すれば、学習要求の高度化にも対応できるし、これまでやや閉ざさ

れていた新しい専門職の資格取得、更に最近注目を集めつつある「再免許制」(relicensure)のための学習機会の拡充にも拍車をかけることになるであろう。その際、同時に弾力的な学習方法として学習者が望めば、たとえ少人数でも個人々でも、いつでも利用できるような教育システム、例えば、各種の「予約教育」や「契約学習」の方法が併せ開発されれば、パートタイムの成人学生にとっては特に好都合であろう。

これまで、我が国の高等教育機関は、フルタイムの学生の専有の場であったが、これからはパートタイムの成人学生の高度な学習要求を充足できる場とならなければならない。

次に、これまで述べてきた自己主導型学習者とオープン・ラーニングの学習システムとを結びつける役割機能についてのべていこう。この面では、教育ブローカーやその相談事業活動、情報提供活動が注目されよう。

#### ⑤ 教育ブローカー

教育ブローカー運動は、米国で展開されているものであるが、まだ生ぶ毛がはえたばかりの段階にあり、従って規模も小さい。しかし、この制度は次第に芽を伸ばし、ますます複雑化し、多様化する学習機会と学習を希望する人々とを結びつける、いわば、配電板の機能を果たしてきている。つまり、教育ブローカーは、成人と学習機会を結びつけるいわば仲介業者(go-between)の役割を演じているわけである。今日米国にはコミュニティ・ベースの無料の相談機関からキャンパスのないコミュニティカレッジまで多様な教育ブローカーの機関が存在しているが、いずれの場合にも媒介者の機能を果たしている点が共通している。教育ブローカーは、主として、学校を卒業後しばらく学習から遠ざかっていた人達、とりわけ潜在的学習者に接近し、学習参加の意欲を触発するなどの働きかけをしている。しかも、彼らが行っている援助活動やガイダンスは成人学習者の多様な要求に迅速かつ個別に対応できる柔軟性をもっているところに特徴があるといえよう。<sup>63</sup>

ところで、教育ブローカーの位置づけであるが、これを地域社会のラーニング・ネットワークの拠点となすところにサービスポイントとして位置づけ

ると効果的であろう。すなわち、地域に分散している各種の教育・訓練機関や社会教育施設、コミュニケーションのネットワークなどを生涯教育のシステムの中で適切に関連づける要の役割を果たさせるわけである。このような措置が講じられれば、成人の学習希望者が問題をかかえてこのサービスポイントにすれば、それを解決するためのガイダンスを受けることができ、それを通してもっとも適切な学習機会を見出すことが可能となるであろう。

以上みてきたように、潜在的な学習希望者と多様な学習機会との双方を結びつける教育ブローカー（サービスポイント）との有機的な連携が高められるならば、これまでのような既存の教育機関や特定の学習機会への参加では十分学習要求を充足できなかった人々に、既存の学習機会がもつ様々な可能性を、より潤沢に利用できる道が開かれるであろう。

## （二） 潜在的学習者への対応

これまでのところでは、学習要求の増大、多様化、高度化への対応について主として述べてきたが、最後に、学習要求増大のかげで「取り残されている人達」(residual group) とりわけ「忘れられた人達」の学習機会参加を促す助成の方法を考えていかなければならない。それには潜在的学習者に適合するような新しい学習機会、とりわけプログラムの創出や既存の学習参加の阻害条件の除去が当面の課題となるであろう。特に潜在的学習者の場合、潜在的学習者に比し、学習への動機づけが弱いのでこれを強化する方法を考えていかなければならない。この面で P. Cross は、いくつかの注目すべき提案を行っている。彼女は Bloom, Glaser, Holt 等を引き合いに出して自己評価と教育機会参加の間に関係があることを指摘する。すなわち、学習能力に自信のもてないものは、もともと成功の見込みがないので、新しい事柄の学習に伴うリスクを避けたがる。このために学校での学習活動で失敗を経験したものが成人教育を受けたがらないのだという。このような自信喪失者に対しては学校での失敗を思いおこさせるような組織的学習活動よりも強制的な少ない非競争的な矯正プログラムの作成を勧奨している。<sup>64</sup> 今一つは、北欧で現在成

果を上げているアウトリーチ (outreach) である。<sup>69</sup> これは①学習活動に自信がなくて、意欲も稀薄な人達を学習機会に参加させるために、学習参加上の心理的・物理的障害条件の克服を個人の責に帰するのではなく、共同で除去する。②従来のちらしや文書方式によるリクルートでは参加しないような人達に、ガイダンスやカウンセリングのサービスを施し、適切な学習機会を選べるように援助する。③学習意欲の弱い者は、せっかく学習機会に参加してもドロップアウトしがちなので、学習の危機的場面で適切な助言や活気づけを行うなどの役割を果たしている方法である。これらは潜在的な学習者の参加を促進し、積極的な教育格差の是正 (positive discrimination) を図るための一方途にすぎないが、今後はこの種の方法開発と実施促進にも助成のウエイトをおこななければならない。

## 〔注〕

- (1) 「第31回府政に関する世論調査 (生涯教育における社会教育について)」大阪府知事室広報課, 1977年
- (2) 「コミュニティ形成と住民学習に関する調査研究」茨城県立社会教育研修センター, 1982年
- (3) 「定住圏における生涯教育システム開発に関する調査」文部省, 1980年
- (4) 「社会教育指導充実強化事業報告書」佐賀県教育委員会, 1982年, p. 35
- (5) K. Patricia Cross, *Adult as Learners: Increasing Participation and Facilitating Learning*, 1981, p. 203
- (6) 佐賀県教育委員会, 前掲書, p. 25
- (7) K. Patricia Cross, *op. cit.*, p. 207
- (8) 「婦人の学習機会拡充方策研究事業実施報告書」, 婦人の学習機会拡充方策研究委員会, 広島県福山市教育委員会, 1982年
- (9) 佐々木正治, 成人の学習動機に関する実証的研究, 「教育学研究紀要」中国四国教育学会編第26巻, 1981年
- (10) 藤原英夫『社会教育体制と生涯教育』協同出版, p. 104
- (11) 佐々木正治, 若年婦人の学習機会拡充方策に関する研究——学習機会の利用実態と問題点——「広島大学教育学部紀要」第1部第30号, 1981年, p. 62
- (12) シュバルツ編著, 岸本幸次郎, 佐々木正治監訳『生涯教育』明治図書1980年,

p. 254

- (13) J. M. Heffernan, Educational Brokering a New Service for Adult Learners, 1976, p. 2
- (14) K. Patricia Cross, op. cit.,
- (15) AOF, Rapport om opsøgende virksomhed paa arbejdspladserne i Silkeborg, 1978, s. 2